

平成27年度第5回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成27年10月1日（木） 午前9時20分
場 所 教育委員会 第一会議室

< 議 事 >

議第23号 天童市教育委員会委員長の選挙について

事務局：ただ今から、平成27年度第5回教育委員会会議を開催いたします。
教育委員長の任期が9月30日で満了となっておりますので、しばらくの間、仮議長をおきまして会議を進めさせていただきたいと思
います。仮議長は、慣例によりまして、前任の委員の方をお願いす
ることになっておりますので、一番前任の委員の大貫委員にお願
いいたします。

仮議長：最初に、議第23号 天童市教育委員会委員長の選挙についてを議
題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

事務局：議第23号 天童市教育委員会委員長の選挙についてご提案申し上
げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第2条第1
項及び同条第2項の旧教育長に関する経過措置により、旧法第12
条第1項の規定により、教育長を除く教育委員の中から委員長を選
挙することになっておりますが、本市では、これまで指名推薦によ
りまして、委員長を選出してきた経過がございますので、慣例に従
いまして指名推薦でいかがでしょうか。

委 員：賛成。

仮議長：それでは、これまでどおり指名推薦の方法で行いたいと思
います。
推薦をお願いいたします。

委 員：佐藤委員に引き続き委員長をお願いしたいということをご提案いた
します。

仮議長：佐藤委員を委員長に推薦する提案がありましたがいかがでしょ
うか。

委 員：賛成。

仮議長：賛成の声がありますので、佐藤委員を委員長に決定したいと思
います。ありがとうございました。
ここで議長を交代させていただきます。

議第24号 天童市教育委員会委員長職務代理者の指定について

委員長：それでは、次に、議第24号 天童市教育委員会委員長職務代理者
の指定についてを議題といたします。
事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

事務局：委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び天童市教育委員会会議規則第2条の規定によりまして、前任の委員が務めることになっておりますので、大貫委員に委員長職務代理者をお願いすることになります。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長：それでは、前任の委員ということですので、大貫委員を委員長職務代理者として決定いたします。

委員長：議事は以上ですが、委員の皆さんから何かありませんか。

9月26日に山形県少年の主張大会において、第三中学校の土門一葉さんが最優秀賞を受賞されました。大変喜ばしいことです。ハンディキャップを背負ってもそれに負けないで頑張っていこうという考え方や、真摯な提言の仕方などが評価されたのではないかと思います。大変良かったなと思いました。

以上で、第5回教育委員会会議を終了します。